

鳥取県買物環境確保推進交付金

市町村が買物環境確保計画に基づいて主体的に行う事業について、県は買物環境確保推進交付金により包括的に支援を行う。

市町村が買物環境確保計画を策定 (県は計画策定を支援)

買物環境確保推進交付金

予算額:1億円、補助率:市町村負担額の1/2

市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業について、県が包括的・弾力的に支援を行う。

<支援メニュー例> ※地域振興券等の金券は対象外

店舗整備・改修・設備の整備、地域スーパーの設置、移動販売等の支援、買物をする機運の醸成、買物代行、買物バスの運行、担い手確保、支え愛への支援 等

[上限額]

- ・1市町村につき20,000千円
- <加算:上記金額に下記金額を加算>
- 1店舗につき
- ・土地、建物の取得:10,000千円
- ・店舗整備・改修、設備の整備
15,000千円

※次の事業に取り組む場合にあっては補助率を市町村負担額の2/3とする

➤ 先導的買物環境整備

⇒事業者と連携した貨客混載、移動販売と連携した無人販売拠点整備、スローレジ等の導入といった買物しやすい環境づくり等、将来の持続的な買物環境の維持・確保に向けた先導的な取組

➤ 先進地視察研修、企画・経営等アドバイザー派遣等

➤ 地域主体による地域スーパーの設置等の新たな取組

⇒地域が運営する新たな店舗の立ち上げ・既存の地域スーパーの改修・設備の整備

⇒市町村や地域関係者(商工会、住民など)が今後の持続的な買物環境のあり方に関する検討を行い、買物環境確保をきっかけとした持続可能なまちづくりにつなげる。

